

4 申請書類記載例

(1) 建設業許可申請書

※ 申請書及び添付書類の記入は、**黒色ボールペン等、容易に消えない耐性のあるものを使用してください。**
 ※ 訂正するときは、**書き間違えた箇所を二重線で消し、正しい内容を枠外に書き加えてください。修正液や修正テープ等で消さないでください。**

様式第一号（第二条関係）

株式会社	(株)
特例有限会社	(有)
合名会社	(名)
合資会社	(資)
合同会社	(合)
協同組合	(同)
協業組合	(業)
企業組合	(企)
一般財団法人	(一財)
一般社団法人	(一社)

事実上の所在地と登記上の所在地が異なる場合は、申請書のみ二段書き
 (例) (登記上) ○○○・……………
 (事実上) ○○○・……………
 なお、その他の書類には事実上の所在地のみ記載
 個人の場合は住民票上の住所が登記上の住所となる。

この申請書により、建設業のこの申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

業 許 可 申 請 書

(用紙A4)
000001

平成 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿2-18-1東京ビル 志賀・コーポレーション株式会社 代表取締役 仲西 洋二 印

申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印。なお、印を確認するため印鑑証明書の提出を求める場合がある。

枠内は記入しない。

法人の場合は代表者
個人の場合はその本人

行政庁側記入欄

大臣コード

許可番号 01 国土交通大臣許可(般-)第 号 平成 年 月 日

申請の区分 02 (1.新規 2.許可換え新規 3.般・特新規 4.業種追加 5.更新 6.特新規+業種追加 7.般・特新規+更新 8.業種追加+更新 9.特新規+業種追加+更新)

申請年月日 03 平成 年 月 日

許可の有効期間の調整 2 (1.すし 2.特定)

更新時に複数ある許可日の一つにまとめるときは「1」を、それ以外は「2」を記入

個人の場合は、個人の名前を記入

建設業種別 04 土木 05 建築 06 シガコーポレーション

申請時において既に許可を受けている建設業種別 05

商号又は名称フリガナ 06

該当する業種のコラムに一般の場合は「1」特定の場合は「2」を記入

濁点・半濁点も含んで1コラムに記入。フリガナに「・」は書かない。

又は名称フリガナ 07 志賀・コーポレーション(株)

この部分のフリガナは不要

区市町村コード表(P58)の番号を記入

代表者又は個人の氏名フリガナ 08 ナカニシヨウ

代表者又は個人の氏名 09 仲西 洋二

区市町村コード 10 東京都 新宿区

主たる営業所在地 11 西新宿2-18-1東京ビル

姓と名の間は1コラム空けること

個人事業で支配人登記している場合のみ記入

大字・字の文字は省略する。

郵便番号 12 163-8001

電話番号 13 03-5388-3354

ファックス番号 14 03-5388-3354

原則として本店所在地を記入。登記上と事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地を記入。なお、記入の際は、区市町村名に続くところから記入

右詰で記入

法人又は個人の別 13 1 (1.法人) 2 (2.個人)

兼業の有無 14 2 (1.有) 3 (2.無)

経営業務の管理責任者の氏名 15 志賀 隆

建設業以外に営業している業務があれば記入

ハイフン「-」でつなぐ

左詰で記入

許可換え新規申請の場合のみ記入(注2)

換えの区分 15 1 (1.大臣許可一知事許可 2.知事許可一大臣許可 3.知事許可一他の知事許可)

大臣コード

旧許可番号 16 国土交通大臣許可(般-)第 号 平成 年 月 日

複数の許可を受けている場合は、最も古い許可の年月日を記入

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者については別紙による。

連絡先

所属等 法務官 氏名 東京 花子 電話番号 03-5388-3353

ファックス番号 03-5388-3354

必ず会社等の担当者の名前、電話番号を記入

(注1) カラム欄に記入する文字について
 法人の場合：商号、代表者名は商業登記簿謄本による 個人の場合：住民票による

(注2) 許可換え新規申請の場合は、現在有効な許可通知書の写しを添付する。

営業所一覽表（更新）

許可業種の一部を更新申請（許可日が複数あると該当）する場合や、更新追加申請をする場合は、更新しない業種を記入しないこと。

事実上の所在地を記入

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
主たる営業所	本 社	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-18-1東京ビル 03-5321-1111	(土)(と)(内)	(園)
従たる営業所	多摩支店	〒187-0002 東京都小平市花小金井1-6-20 0424-64-1515		(園)

- 1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

大臣許可の場合のみ添付が必要

収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄

記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法（昭和42年法律第35号）第24条の2第1項又は令第4条ただし書の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を現金をもって納めた場合にあっては、この限りでない。

専任技術者一覽表

※ 新規及び業種追加の場合は「様式八号 専任技術者証明書」（P34～35参照）も必要です。 ※ 変更事項のない者も含め、専任技術者全員について記載が必要です。 平成〇〇年〇〇月〇〇日

建設業許可申請書「別紙二（1）・（2）」の営業所の「名称」欄と同一順序で、営業所ごとに記入

営業所の名称	フリガナ 専任の技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本 社	ババケン 馬場 健	土-9	13
		と-9	13
		内-9	37
		園-7	34
多摩支店	ヨシダ タモツ 吉田 保	園-4	02

国家資格等、卒業資格がある場合は、資格認定証明書、卒業証明書の字で記入。
実務経験のみの場合は住民票の字（ただし、経営業務の管理責任者を兼ねている場合は登記簿謄本の字）で記入

P58～59の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」を参考に、該当する番号を記入。
「国家資格等」の場合には、P62～63・70の「技術者の資格表」を参考に、該当する番号を記入

記載要領

- 1 この表は、法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
- 2 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 3 この表には、申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度に完成した建設工事（以下「完成工事」という。）及び申請又は届出をする日の属する事業年度の前事業年度末において完成していない建設工事（以下「未成工事」という。）を記載すること。
記載を要する完成工事及び未成工事の範囲については、以下のとおりである。
 - (1) 経営規模等評価の申請を行う者の場合
 - ① 元請工事（発注者から直接請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事について、当該完成工事に係る請負代金の額（工事進行基準を採用している場合にあっては、完成工事高。以下同じ。）の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、当該完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
 - ② それに続けて、既に記載した元請工事以外の元請工事及び下請工事（下請負人として請け負った建設工事をいう。以下同じ。）に係る完成工事について、全ての完成工事に係る請負代金の額の合計額のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載すること（令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。）。ただし、全ての完成工事に係る請負代金の額の合計額が1,000億円を超える場合には、当該額を超える部分に係る完成工事については記載を要しない。
 - ③ さらに、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
 - (2) 経営規模等評価の申請を行わない者の場合
主な完成工事について、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、主な未成工事について、請負代金の額の大きい順に記載すること。
- 4 下請工事については、「注文者」の欄には当該下請工事の直接の注文者の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には当該下請工事の名称を記載すること。
- 5 「元請又は下請の別」の欄は、元請工事については「元請」と、下請け工事については「下請」と記載すること。
- 6 「注文者」及び「工事名」の記入に際しては、その内容により個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること。
- 7 「JVの別」の欄は、共同企業体（JV）として行った工事について「JV」と記載すること。
- 8 「配置技術者」の欄は、完成工事について、法第26条第1項又は第2項の規定により各工事現場に置かれた技術者の氏名及び主任技術者又は監理技術者の別を記載すること。また、当該工事の施工中に配置技術者の変更があった場合には、変更前の者も含む全ての者を記載すること。
- 9 「請負代金の額」の欄は、共同企業体として行った工事については、共同企業体全体の請負代金の額に出資の割合を乗じた額又は分担した工事額を記載すること。また、工事進行基準を採用している場合には、当該工事進行基準が適用される完成工事について、その完成工事高を括弧書きで付記すること。
- 10 「請負代金の額」のうち、PC、法面処理、鋼橋上部」の欄は、次の表の（一）欄に掲げる建設工事について工事経歴書を作成する場合において、同表の（二）欄に掲げる工事があるときに、同表の（三）に掲げる略称に丸を付し、工事ごとに同表の（二）欄に掲げる工事に該当する請負代金の額を記載すること。

（一）	（二）	（三）
土木一式工事	プレストレストコンクリート構造物工事	PC
とび・土工・コンクリート工事	法面処理	法面処理
鋼構造物工事	鋼橋上部工事	鋼橋上部

- 11 「小計」の欄は、ページごとの完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び10により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。
- 12 「合計」の欄は、最終ページにおいて、全ての完成工事の件数の合計並びに完成工事及びそのうちの元請工事に係る請負代金の額の合計及び9により「PC」、「法面処理」又は「鋼橋上部」について請負代金の額を区分して記載した額の合計を記載すること。

（作成上の注意事項）

- ・「工事名」の欄は、工事の場所・内容が分かるよう具体的に記入する。ただし、個人の氏名が特定されることのないよう十分に留意すること（例 注文者「A」、工事名「A邸新築工事」等）。
- ・過去に請け負った建設工事について、許可を受けようとする業種ごとに用紙を改めて記入する。
- ・1件の請負契約を分割して、複数の建設工事の経歴としてはならない。
- ・工事の経歴がない場合でも業種ごとに「なし」と記入し、添付すること。
- ・「合計欄」の件数及び金額は本工事経歴書に記載したものの合計ではなく、直前決算期における業種ごとの件数及び金額であり、各業種の合計金額は様式第三号における各業種の合計金額に一致する。
- ・記載要領3・(1)・①及び②に記載のある「令第1条の2第1項に規定する建設工事」とは、許可を受けなくても請け負うことのできる軽微な工事（P2参照）をいう。

(4) 直前3年の各事業年度における工事施工金額

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

様式第三号 (第二条関係)

許可を有しない建設業に係る軽微な工事の施工金額を記入

(用紙A4)

直前3年の各事業年度における工事施工金額

記載した全ての事業年度について業種ごとの施工金額の内訳を記入 (実績がない場合は「0」を記入)

該当するものを○で囲む。

(税込・税抜) 単位: 千円

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額					その他の建設工事の施工金額	合計
			土木一式	工事	とび・よこエ コンクリート工事	内装 仕上	工事		
第38期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	元請	公共	11,000		8,940		0	0	19,940
		民間	32,600	15,270		5,726	0	0	53,596
	下請		0	3,940		32,600	0	0	36,540
	計		43,600	28,150		38,326	0	0	110,076
第39期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	元請	公共	167,136		2,222		0	0	169,358
		民間	11,175	25,237		14,300	0	0	50,712
	下請		0	4,089		0	0	6,130	10,219
	計		178,311	31,548		14,300	0	6,130	230,289
第40期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	元請	公共	0		0		0	0	0
		民間	381,748	2,102		0	0	0	383,850
	下請		0	55,712		9,200	11,638	6,070	82,620
	計		381,748	57,814		9,200	11,638	6,070	466,470
第 期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	元請	公共					29,12,31		
		民間					業種追加		
	下請								
	計								
第 期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	元請	公共							
		民間							
	下請								
	計								
第 期 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	元請	公共							
		民間							
	下請								
	計								

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。
ただし、会社法(平成17年法律第86号)第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「(単位:千円)」とあるのは「(単位:百万円)」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

財務諸表の完成工事高と一致

切捨てのほか、四捨五入及び切上げを認める。

資本金の額が5億円以上、又は負債の合計額が200億円以上の株式会社

用紙が2枚以上になる場合、その他の建設工事及び合計は最終ページに記入

申請書に添付する場合は、許可申請直前の3年間の各事業年度分を決算期別に記入。
決算報告(P76)に添付する場合は、届出期直前の3年間の各事業年度分を決算期別に記入

直前3年分なので、決算期を変更している場合などは4期分以上となる場合も考えられる。

(5) 使用人数

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

法人で兼業がある場合は、建設業以外に従事する人数を除く。

様式第四号 (第二条関係)

別紙二(1)(2)に記載した順に営業所の名称を記入

許可業種について、P8の専任技術者の要件を満たす者

(用紙A4)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

使用人数

営業所の名称	技術関係使用人		事務関係使用人	合計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人		
本社	10人	5人	3人	18人
多摩支店	5	3	1	9
合計	15人	8人	4人	27人

記載要領

- この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

(6) 誓約書

様式第六号 (第二条関係)

(用紙A4)

誓約書

申請者、申請者の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、同法第8条各号（同法第17条において準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

許可後に該当が発覚した場合、許可取消しとなるため、P9を確認すること

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 東京都新宿区西新宿2-18-1東京ビル
志賀・コーポレーション株式会社
代表取締役 仲西 洋二 印

申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

地方整備局長
北海道開発局長
東京都 知事 殿

記載要領

「 地方整備局長
北海道開発局長 については、不要のものを消すこと。
知事 」

(7) 経營業務の管理責任者証明書

確認資料が必要です (P47参照)

証明者ごとに作成してください。

様式第七号 (第三条関係)

(用紙A4)
000002

経營業務の管理責任者証明書

証明者が証明できる建設業の種類を記入

代表取締役、取締役、事業主、支配人等の役職を記入

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、許可番号、許可年月日、許可業種を記入

(1) 下記の者は、(主)、(と)、(内)、(属) 工事業に関し、次のとおり経營業務の管理責任者としての経験を有することを証明します。

役職名等 代表取締役
 経験年数 平成10年 4月から 29年 7月まで 満 19年 3月
 証明者と被証明者との関係 役員
 備考 東京都知事(般-29)第98765号
 土木工事業、とび工事業 造園工事業 昭和63年4月15日許可
 内装工事業 平成10年8月20日許可

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在職していた法人の代表者又は個人の事業主とする。(注2)

経營業務の管理責任者としての経験を有した期間を記入(注1)

証明者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印(注3)

東京都千代田区丸の内3-8-1
 鈴木建設株式会社
 代表取締役 鈴木 一郎
 証明者 印

1 新規、許可換え新規申請をする場合

2 経營業務の管理責任者を変更する場合

3 経營業務の管理責任者を追加する場合

4 更新、業種追加、般・特新規申請をする場合

(2) 下記の者は、許可申請者 ~~の常勤の役員~~ ~~の支配人~~ で建設業法第7条第1号 ~~イ~~ に該当する者であることに相違ありません。

一地方整備局長
 北海道開発局長
 東京都知事 殿

申請者が法人の場合
 申請者が個人の場合
 申請者が個人で支配人を置いている場合

申請者 ~~印~~
 東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル
 志賀・コーポレーション株式会社
 代表取締役 仲西 洋二
 印

不要なものを消す。

申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

申請又は届出の区分 1 7 1 (1. 新規 2. 変更 3. 経營業務の管理責任者の追加 4. 経營業務の管理責任者の更新)

変更又は追加の年月日 平成 年 月 日

大臣→00
 都知事→13

大臣コード
 東京都知事 許可番号 1813

国土交通大臣 許可(般特)第098789号
 東京都知事 許可年月日 平成29年08月30日

右詰めで記入
 左余白は必ず「0」で埋める。
 新規申請の場合は不要

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

◎【新規・変更後・経營業務の管理責任者の追加・経營業務の管理責任者の更新等】

氏名のフリガナ 1 9 シ ガ 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]

氏名 2 0 志 賀 隆 生年月日 S 3 9 年 1 0 月 1 0 日

住所 東京都世田谷区〇〇1-1

◎【変更前】

氏名 2 1 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]

生年月日 1 3 1 4 年 1 6 月 1 8 日

法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は住民票の字で記入。ただし、専任技術者(又は国家資格者等・監理技術者)を兼ねていて国家資格・卒業資格がある場合は、資格証明書・卒業証明書の字で記入

備考 経營業務の管理責任者の略歴については、別紙による。

姓と名の間は1カラム空ける。

住民票と住所が異なる場合は現住所を記入(P47参照)

(注1) 証明者が同一人である場合で、被証明者の経験期間が休職又は出向等によって中断している場合は、当該経験期間を二段書きにして1枚の証明書で証明することができます。

(注2) 法人における経験を証明するに当たり、正当な理由により、この方法によることができない場合は「備考」の欄に理由を記載して、当該事実を証明できる他の者(当時の取締役、本人が証明。その場合には証明のため実印を押印し、取締役の場合は当時の閉鎖謄本と印鑑証明書、本人の場合は印鑑証明書が必要)の証明を得ること(印鑑証明書は発行後3か月以内のもの)。個人事業主の経験を自己証明する場合は、法人での経験を本人が証明する場合に準ずる(発行後3か月以内の、本人の印鑑証明書が必要)。

(注3) 原則として法令様式のため印が必要。ただし、追加・般特新規・更新・変更において既に提出した証明書の記載内容と同一の内容を証明しようとするときは、申請者及び経營業務の管理責任者と証明者が異なる場合のみ証明者の欄の押印を省略することができる(H20.10.8 建設業法施行規則の一部を改正する省令から。提出済の証明書のコピー添付は不可)。なお、申請者の欄は新たに記載・押印してください。

(8) 経營業務の管理責任者の略歴書

別紙

(用紙A4)

様式第七号に記載したものと
同じ内容を記入

経營業務の管理責任者の略歴書

申請時の職名を記入〔例：代表取締役・
取締役(以上法人)・事業主・支配人(個人)〕

現住所	東京都世田谷区〇〇1-1		
氏名	志賀 隆	生年月日	昭和39年10月10日生
職名	取締役		
職歴	期間	従事した職務内容	
	自 59年 4月 1日 至 H6年 3月 31日	永井建設(株)土木工事部勤務	
	自 H6年 4月 1日 至 年 月 日	志賀・コーポレーション(株)入社	
	自 H10年 4月 1日 至 年 月 日	志賀・コーポレーション(株)取締役 現在に至る	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	賞罰	年 月 日	賞罰の内容
		なし	
		建設業の行政処分、行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰も記入。 該当がなければ「なし」と記入	
上記のとおり相違ありません。			
平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日		氏名 志賀 隆 印	

学校卒業後、現在に至るまでの職歴を順番に記入。特に、建設業に関するものは全て記入

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

法人の場合、経營業務の管理責任者個人の氏名を記入。代表者であっても、代表者印ではなく、個人の印鑑を押印。同一姓の役員等がある場合は同一印を使用しないこと。外国人の場合はサインで可

(9) 専任技術者証明書

確認資料が必要です (P48参照)。

【新規/許可換え】〔東京都知事許可の建設業を初めて申請する場合〕

一般建設業の場合下段を、特定建設業の場合上段を消す。
一般建設業・特定建設業の両方に該当する場合は消さない。

様式第八号 (第三条関係)

(用紙A4)
000003

専任技術者証明書 (新規・変更)

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号、建設業法第15条第2号に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
(2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

「1」を記入

届出者を消す。

申請者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印

平成 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル
届出者 志賀・コーポレーション株式会社 代表取締役 仲西 洋二 印

区 分 項番 大臣コード 許可番号

1. 新規許可等 2. 専任技術者の担当業種又は有資格区分の変更 3. 専任技術者の追加 4. 専任技術者の交替に伴う削除 5. 専任技術者が置かれる営業所の変更

許可年月日 平成 年 月 日

1カラム空ける。

建設業許可申請書の「別紙二(1)営業所の名称」欄と同一順序で記入

姓の最初から2字記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする。

P58~59の「建設業の種類・有資格区分のコード番号表」を参考に、該当する番号を記入

今後担当する業種のみ記入

氏名 氏名フリガナ (フリガナ) 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]

氏名 6 3 パババ 馬場 健 生年月日 5 3 0 年 0 7 月 0 1 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 9 5 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5 1 3 3 4 3 7 9 11 12 13 14 15 16 17

変更、追加又は削除の年月日 平成 年 月 日 営業所の名称 (旧所属)

専任技術者の住所 千葉県習志野市〇〇3-5 営業所の名称 (新所属) 本社

住民票と住所が異なる場合は現住所を記入(P47参照) (以下様式第八号において同じ。)

氏名について、国家資格等、卒業資格がある場合は、資格認定証明書、卒業証明書で記入。
実務経験のみの場合は住民票の字 (ただし、経営業務の管理責任者を兼ねている場合で登記されていれば、その登記簿謄本の字) で記入

【般・特新規】〔「一般」の一部業種を「特定」に切り替える場合〕

様式第八号 (第三条関係)

(用紙A4)
000003

専任技術者証明書 (新規・変更)

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号、建設業法第15条第2号に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
(2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

「1」を記入

届出者を消す。

〔許可番号〕〔許可日 (複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古い許可日)〕の両方を記入

平成 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル
届出者 志賀・コーポレーション株式会社 代表取締役 仲西 洋二 印

区 分 項番 大臣コード 許可番号

1. 新規許可等 2. 専任技術者の担当業種又は有資格区分の変更 3. 専任技術者の追加 4. 専任技術者の交替に伴う削除 5. 専任技術者が置かれる営業所の変更

許可年月日 平成 年 月 日

〔国家資格等〕の場合は、P62~63・70の「技術者の資格表」を参考に、該当する番号を記入

(例)一級建築施工管理技士であれば「20」を記入

氏名 氏名フリガナ (フリガナ) 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]

氏名 6 3 ミズ 水本 董 生年月日 5 3 5 年 0 9 月 0 1 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 9 9 10 15 20 25 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75 80 85 90 95

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5 2 0 7 9 11 12 13 14 15 16 17

変更、追加又は削除の年月日 平成 年 月 日 営業所の名称 (旧所属) 本社

専任技術者の住所 神奈川県横浜市神奈川区〇〇1-1 営業所の名称 (新所属) 本社

旧所属・新所属の両方記入

【業種追加】〔現在担当している「一般（電）」に加えて、更に「一般（通）」を担当する場合

(用紙A4)
000003

専任技術者証明書（新規・変更）

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号
建設業法第16条第2号に規定する専任の技術者を営業所に置いていることに相違ありません。
 (2) 下記のとおり、専任の技術者の交替に伴う削除の届出をします。

平成 年 月 日

申請者 東京都新宿区西新宿2-18-1 東京ビル
志賀・コーポレーション株式会社
届出者 代表取締役 仲西 洋二 印

「1」を記入

届出者を消す。

区 分 項番 6 1 1 3 (1. 新規許可 2. 専任技術者の担当業種又は有資格区分の変更 3. 専任技術者の追加 4. 専任技術者の交替に伴う削除 5. 専任技術者が置かれる営業所のみの変更)

大臣コード

許可年月日 平成 2 9 年 0 8 月 3 0 日

許可番号 6 2 1 3 国土交通大臣 許可(特) 第 0 9 8 7 8 9 号

新たな業種の専任技術者となる者のみ記入

氏名 (フリガナ) ヤマグチ イナロウ 元号〔平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名 6 3 ヤ マ 山 口 一 郎 生年月日 3 3 2 年 1 0 月 1 0 日

今後担当する建設工事の種類 6 4 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し 砂 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

現在担当している建設工事の種類

有資格区分 6 5 2 7 0 1 7 3 4 5 6 7 8

変更、追加又は削除の年月日 平成 年 月 日 営業所の名称 (旧所属) 本社

専任技術者の住所 東京都世田谷区003-3 営業所の名称 (新所属) 本社

今後担当する業種と現在担当している業種の両方を記入

専任となっている業種の資格コードのみ記入し、他に資格があっても記入しない。

「業種追加申請」等で、既許可業種の専任技術者になっている者が、当該申請業種の専任技術者になる場合、〔今後担当する建設工事の種類〕〔有資格区分〕の欄は「追加業種」と「既許可業種」の両業種及びそれに係る資格を記入。この場合の資格を証する書面（修業（卒業）証明書・資格認定証明書・実務経験証明書・指導監督の実務経験証明書等）の添付は、「追加業種」のみでなく、「既許可業種」分も添付（修業（卒業）証明書・資格認定証明書のみ提出済みのもの写しで可）

「第2種電気工事士」は免状交付後〔3年〕、「電気主任技術者」は免状交付後〔5年〕、「電気通信主任技術者」は資格者証交付後〔5年〕、「地すべり防止工事士」は登録後〔1年〕、「建築設備士」は資格取得後〔1年〕、「1級計装士」は合格後〔1年〕、「給水装置工事主任技術者」は免状交付後〔1年〕、「技能検定2級合格者」は合格後〔1年〕（平成16年4月1日以降は〔3年〕）の実務経験証明書を添付。なお、特定建設業で指定建設業〔（土）（建）（電）（管）（鋼）（舗）（園）〕の専任技術者を証明する場合は、〔国家資格1級〕又は〔大臣特認〕のいずれかを取得している者とする（P11(2)カ参照）。

確認資料が必要です (P48参照)。

(10) 実務経験証明書 (様式下段の記載要領を必ず御覧ください)

電気工事又は消防施設工事においては、電気工事士法及び消防法の規定により、無資格者の実務経験は原則として認められません。

また、同一人が複数業種を実務経験で証明する場合、実務経験の期間の重複は原則認められません (業種ごとに規定の期間を積み上げることが必要)。

様式第九号 (第三条関係)

(用紙A4)

この様式は、実務経験により専任技術者になる場合に必要 (法第7条第2号イ又はロ、法第15条第2号ロの該当者。P8参照)

実務経験を得た当時の商号又は名称を記入。個人の場合は個人名 (ただし、屋号を登記している場合は屋号) を記入

証明者は被証明者を雇用していた法人の代表者又は個人の事業主とする (注1)。

更新等の際は、前回の提出時と同一の内容を記載してください。

下記の者は、**造園** 工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

(例) 東京都知事許可(概-29) 第123号
造園工事業、平成29年6月5日許可

平成 ○年 ○月 ○日
東京都中央区銀座2-1-12
株式会社 鈴木造園
代表取締役 鈴木 千代 郎

証明者の印は、法人の場合は法務局に登録している代表者印を、個人の場合は実印を正本に押印 (注3)

証明者が申請者以外の建設業者である場合、許可番号、許可業種、許可年月日を記入

証 明 者
被証明者との関係 **社員**

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入

技術者の氏名	吉田 保	生年月日	昭和 31年 9月 17日	使用された期間	1年 4月から 25年 3月まで
使用者の商号又は名称	株式会社 鈴木造園				
職名	実 務 経 験 の 内 容			実 務 経 験 年 数	
工事主任	西熱海リゾートマンション外構植栽工事 他6件			8年 1月から 12年 12月まで	
〃	砧公園植栽工事 他3件			13年 1月から 13年 12月まで	
〃	千田ビル外構植栽工事 他3件			14年 1月から 14年 12月まで	
〃	山本邸造園工事 他6件			15年 1月から 15年 12月まで	
〃	大森ビル外構植栽工事 他4件			16年 1月から 16年 12月まで	
〃	東山公園花壇植栽工事 他8件			17年 1月から 17年 12月まで	
〃	立川公園修景施設工事 他4件			18年 1月から 18年 12月まで	
工事係長	秩父カントリークラブ芝張替工事 他8件			19年 1月から 19年 12月まで	
〃	都立水元公園花壇植栽工事 他12件			20年 1月から 20年 12月まで	
〃	星野ビル外構植栽工事 他18件			21年 1月から 21年 12月まで	
〃	岡崎ビル外構植栽工事 他5件			22年 1月から 22年 12月まで	
工事課長	清水邸造園工事 他15件			23年 1月から 23年 12月まで	
〃	中央公園植栽工事 他12件			24年 1月から 24年 12月まで	
〃	戸山公園植栽工事 他20件			25年 1月から 25年 3月まで	
				年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由				合計 満 17年 2月	

具体的に記入 (例) 取締役
〇〇部長
〇〇課長等

実際に雇用されていた期間を記入

実務経験年数は重複しないこと (注2)。

実務経験期間の合計を記入

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

使用者と証明者が異なる場合の理由を記入 (例) 平成○年○月 会社解散のため
平成○年○月 事業主死亡のため 等

- (注1) 法人における経験を証明するに当たり、正当な理由によりこの方法によることができない場合は、当該事実を証明できる他の者 (当時の取締役、本人が証明。その場合には証明のため実印を押印し、取締役の場合は当時の閉鎖簿本と印鑑証明書、本人の場合は印鑑証明書が必要) の証明を得ること (印鑑証明書は発行後3か月以内のもの)。
個人事業主の経験を自己証明する場合は、法人での経験を本人が証明する場合に準ずる (発行後3か月以内のもの、本人の印鑑証明書が必要)。
- (注2) その年の代表的工事の件名を記入し、その他の工事は「他○件」として、1年分を1行にまとめる (実務経験10年で申請する場合は、10行以上記入する)。なお、知事許可の場合は、一番上の行に古いものを何年分かつまとめてよい。
- (注3) 原則として法令様式のため押印が必要。ただし、追加・般特新規・更新・変更において既に提出した証明書の記載内容と同一の内容を証明しようとするときは、申請者及び専任技術者と証明者が異なる場合のみ証明者の欄の押印を省略することができる (H20. 10. 8 建設業法施行規則の一部を改正する省令から。提出済みの証明書のコピー添付は不可)。

(11) 指導監督的実務経験証明書

確認資料が必要です (P51参照)。

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

様式第十号 (第十三条関係)

この様式は特定建設業 (指定建設業は除く。) の専任技術者で、実務経験又は2級の国家資格等 (P62~63・70資格表の○印の者) の場合に必要 (法第15条2号ロ該当者。P8参照)

建設工事の設計又は施工の全般について、工事現場主任者又は工事現場監督者のような資格で工事の技術面を総合的に指導監督した経験のものを記入

(用紙A4)

更新等の際は、前回の提出時と同一の内容を記載してください。

指導監督的実務経験証明書

下記の者は、電気通信 工事に関し、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

平成 ○年 ○月 ○日

実務経験証明書記載例 (P36) と同様

1 件の請負代金が4,500万円 (H6.12.28以前は3,000万円、さらに、S59.10.1以前は1,500万円) 以上の元請工事を記入 (消費税込み)

経験の内容が明らかになるように請負契約書により具体的な名称を記入

東京都新宿区西新宿3-8-1
新宿電気工事株式会社
代表取締役 鈴木 俊司 印

被証明者との関係 社員

記

技術者の氏名	鈴木 太郎	生年月日	昭和41年 9月 30日	使用された期間	14年 3月から 25年 4月まで
使用者の商号又は名称	新宿電気工事株式会社				
発注者名	請負代金の額	職名	実務経験の内容	実務経験年数	
東京電信電話(株)	164,825千円	工事課長	新宿加入者線路設備工事	19年 2月から 20年 3月まで	
〃	59,356千円	〃	葛飾加入者線路設備工事	20年 5月から 20年 12月まで	
〃	54,600千円	〃	台東加入者線路設備工事	21年 2月から 21年 6月まで	
〃	94,887千円	〃	練馬通信設備工事	21年 8月から 22年 2月まで	
〃	103,855千円	〃	立川通信設備工事	23年 1月から 23年 9月まで	
	千円			年 月から 年 月まで	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由				合計 満 3年 2月	

元請人として直接請け負った契約の相手方の名称を具体的に記入

完成工事のみ記入

工事施工期間は重複しないこと。

各経験年数の始まりの月は計算しない。(例) H19.2~H20.3は1年1か月となる。

各工事の期間の合計を記入 (2年以上必要)

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成し、請負代金の額が4,500万円以上の建設工事 (平成6年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの) 1件ごとに記載すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

(12) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

確認資料が必要です (P51参照)。

この表には、P26「別紙二(1)・(2)」中の「従たる営業所」の代表者 (建設工事の請負契約の締結及びその履行に関して一定の権限を有する者) を記入

様式第十一号 (第四条関係)

(用紙A4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

P26「別紙二(1)・(2)」に記入した順序で記入する。

平成 ○年 ○月 ○日

営業所の名称	職名	氏名
多摩支店	多摩支店長	ヨシダ タモツ 吉田 保
例 ○○支店	○○支店長	○○ ○○
○○営業所	○○営業所長	○○ ○○
○○建築	支配人	○○ ○○

建設業法施行令第3条に規定する使用人が役員等を兼ねている場合は、「取締役○○支店長」「取締役○○営業所長」等と記入

建設業法施行令第3条に規定する使用人は、当該営業所の常勤を要するため、他の営業所との兼務はできません。

(14) 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

法人の場合は、P26「別紙一」に記載した役員等全員について記入。
ただし、経營業務の管理責任者については本様式の作成を要しない。

事実上の住所と住民票上の住所が異なる場合は、二段書きにして記入
(例)
(事実上)〇〇〇…
(住民票上)〇〇〇…

様式第十二号 (第四条関係)

申請時の職名を記入〔例：代表取締役・取締役(以上法人)・事業主(個人)〕

許可申請者 (法人の役員等
本人
法定代理人
法定代理人の役員等) の住所、生年月日等に関する調書

申請者が法人の場合 (用紙A4)

申請者が個人の場合

住所	東京都葛飾区〇〇1-10-6		
氏名	仲西洋二	生年月日	昭和25年1月1日生
役名等	代表取締役(常勤) ← 常勤・非常勤の別を記入		
賞	年月日	賞罰の内容	
		なし ← 建設業の行政処分、行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰も記入。該当がなければ「なし」と記入	
罰	法人の場合、役員等個人の氏名を記入。代表者であっても、代表者印ではなく、個人の印鑑を押印。同一姓の場合に同一印を使用しないこと。外国人の場合はサインで可。日本に居住していない外国人で非常勤の場合は代表者印で可		
	上記のとおり相違ありません。		
平成 30 年 1 月 20 日		氏名	仲西洋二 印

記載要領

- 「(法人の役員等
本人
法定代理人
法定代理人の役員等)」については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者(個人であるものに限る。以下「株主等」という。)について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第7号別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

「建設業法施行令第3条に規定する使用人」を兼ねている場合は、「建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日に関する調書(様式第十三号)」は省略し、建設業法施行令第3条に規定する使用人に関する内容も、「許可申請者の住所、生年月日に関する調書」に記入する。

【顧問、相談役、株主等がいる場合】

様式第十二号 (第四条関係)

(用紙A4)

許可申請者 (法人の役員等
本人
法定代理人
法定代理人の役員等) の住所、生年月日等に関する調書

住所	東京都〇〇区〇〇1-2-3		
氏名	東京 次郎	生年月日	昭和45年6月7日生
役名等	株主等 ← 顧問、相談役、株主等と記入 株主等については、常勤・非常勤の別は記入不要		
賞	年月日	賞罰の内容	
		顧問、相談役、株主等の場合、賞罰欄の記載及び署名・押印は不要	
罰	上記のとおり相違ありません。		
	平成 年 月 日	氏名	印

(15) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

確認資料が必要です (P51参照)。

P37「建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表」に記載した者全員について作成

P39「許可申請者の住所、生年月日等に関する調書」の記入例を参照

事実上の住所と住民票上の住所が異なる場合は、二段書きにして記入すること。
(例) (事実上)〇〇〇…
(住民票上)〇〇〇…

様式第十三号 (第四条関係)

(用紙A4)

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住 所	東京都練馬区〇〇1-6-18		
氏 名	吉 田 保	生 年 月 日	昭和31年 9月17日生
営 業 所 名	多摩支店 ← 所属する営業所の名称を記入		
職 名	多摩支店長		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし ← 建設業の行政処分、行政罰はもちろん、刑罰その他の賞罰も記入。該当がなければ「なし」と記入	
上記のとおり相違ありません。			
平成 30 年 1 月 20 日		氏 名	吉 田 保 印

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

役員を兼ねている場合は、「建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日に関する調書 (様式第十三号)」は省略し、建設業法施行令第3条に規定する使用人に関する内容も、「許可申請者の住所、生年月日に関する調書」に記入する。

(16) 株主 (出資者) 調書

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

資本金額の増減等により5%以上株主 (出資者) の**該当・非該当が生じた場合**、株主等の変更届が必要となる (ただし、役員等として提出済みの場合は、不要となる。P74参照)。

様式第十四号 (第四条関係)

許可申請者が法人の場合に作成

(用紙A4)

株 主 (出 資 者) 調 書

株主 (出資者) 名	住 所	所有株数又は出資の価額
東京建工株式会社	東京都新宿区西新宿2-8-1	700,000株
鈴木建設株式会社	東京都千代田区丸の内3-8-1	500,000株
東京次郎	東京都〇〇区〇〇1-2-3	200,000株

記載要領

この調書は、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載すること。

記載要領に定められた者のみ記載すること。
株主又は出資者が法人の場合はその商号又は名称を、個人の場合はその者の氏名を記入

株数を記載する場合は「〇〇株」とし、出資の価額を記載する場合は「〇〇円」と記入

記載された株主 (出資者) が個人の場合は、「別紙一 役員等の一覧表」(P26)に氏名等を記載し、「許可申請者の住所、生年月日に関する調書」(P39)を作成。なお、株主が亡くなって相続手続中の場合は「東京次郎 (相続手続中)」と記入してもらうことで、「別紙一 役員等の一覧表」への記載と「許可申請者の住所、生年月日等に関する調書」の作成は不要となる。

(17) 財務諸表 (財務諸表の記載要領を必ず確認してください。)

建設業法で定める様式で作成する(株主総会、税務申告等に提出した決算報告書では不可)。

※決算報告をする場合、特例有限会社を除く株式会社は、事業報告書が必要 (P76 参照)

(法人用)

<p style="text-align: center;">①</p> <p style="text-align: center;">財 務 諸 表</p> <p style="text-align: center;">(法 人 用)</p> <p style="text-align: center;">様式十五号 貸 借 対 照 表 様式十六号 損 益 計 算 書 様式十七号 成 工 事 等 変 動 計 算 書 様式十七号の二 株 主 資 本 注 記 明 細 表 (様式十七号の三 附 属 明 細 表)</p> <p style="text-align: center;">事業年度 自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(会社名) _____</p> <p style="text-align: right;">「消費税抜」</p>	<p style="text-align: center;">②</p> <p style="text-align: center;">様式第十五号 (第四号、第十号、第十九号の四関係)</p> <p style="text-align: center;">貸 借 対 照 表</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日 現在</p> <p style="text-align: center;">(会社名) _____</p> <p style="text-align: center;">資 産 の 部</p> <p>I 流 動 資 産 千円</p> <p>現金預金 _____</p> <p>受取手形 _____</p> <p>完成工事未収入金 _____</p> <p>有価証券 _____</p> <p>未成工事支出金 _____</p> <p>材料貯蔵品 _____</p> <p>短期貸付金 _____</p> <p>前払費用 _____</p> <p>繰延税金資産 _____</p> <p>その他 _____</p> <p>貸倒引当金 _____ Δ</p> <p>流動資産合計 _____</p> <p>II 固 定 資 産</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物・構築物 _____</p> <p>減価償却累計額 Δ _____</p> <p>機械・運搬具 _____</p> <p>減価償却累計額 Δ _____</p> <p>工具器具・備品 _____</p> <p>減価償却累計額 Δ _____</p> <p>土地 _____</p> <p>リース資産 _____</p> <p>減価償却累計額 Δ _____</p> <p>建設仮勘定 _____</p> <p>その他 _____</p> <p>減価償却累計額 Δ _____</p> <p>有形固定資産合計 _____</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>特許権 _____</p> <p>借地権 _____</p> <p>のれん _____</p> <p>リース資産 _____</p> <p>その他 _____</p> <p>無形固定資産合計 _____</p>
<p style="text-align: center;">③</p> <p>(3) 投資その他の資産</p> <p>投資有価証券 _____</p> <p>関係会社株式・関係会社出資金 _____</p> <p>長期貸付金 _____</p> <p>放棄更生債権等 _____</p> <p>長期前払費用 _____</p> <p>繰延税金資産 _____</p> <p>その他 _____</p> <p>貸倒引当金 _____ Δ</p> <p>投資その他の資産合計 _____</p> <p>固定資産合計 _____</p> <p>III 繰 延 資 産</p> <p>創立費 _____</p> <p>開業費 _____</p> <p>株式交付費 _____</p> <p>社債発行費 _____</p> <p>開発費 _____</p> <p>繰延資産合計 _____</p> <p>資産合計 _____</p> <p style="text-align: center;">負 債 の 部</p> <p>I 流 動 負 債</p> <p>支払手形 _____</p> <p>工事未払金 _____</p> <p>短期借入金 _____</p> <p>リース債務 _____</p> <p>未払金 _____</p> <p>未払費用 _____</p> <p>未払法人税等 _____</p> <p>繰延税金負債 _____</p> <p>未成工事受入金 _____</p> <p>預り金 _____</p> <p>前受収益 _____</p> <p>引当金 _____</p> <p>その他 _____</p> <p>流動負債合計 _____</p>	<p style="text-align: center;">④</p> <p>II 固 定 負 債</p> <p>社債 _____</p> <p>長期借入金 _____</p> <p>リース債務 _____</p> <p>繰延税金負債 _____</p> <p>引当金 _____</p> <p>負ののれん _____</p> <p>その他 _____</p> <p>固定負債合計 _____</p> <p>負債合計 _____</p> <p style="text-align: center;">純 資 産 の 部</p> <p>I 株 主 資 本</p> <p>(1) 資本金 _____</p> <p>(2) 新株式申込証拠金 _____</p> <p>(3) 資本剰余金 _____</p> <p>資本準備金 _____</p> <p>その他資本剰余金 _____</p> <p>資本剰余金合計 _____</p> <p>(4) 利益剰余金 _____</p> <p>利益準備金 _____</p> <p>その他利益剰余金 _____</p> <p>準備金 _____</p> <p>積立金 _____</p> <p>繰越利益剰余金 _____</p> <p>利益剰余金合計 _____</p> <p>(5) 自己株式 _____ Δ</p> <p>(6) 自己株式申込証拠金 _____</p> <p>株主資本合計 _____</p> <p>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</p> <p>(1) その他有価証券評価差額金 _____</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損益 _____</p> <p>(3) 土地再評価差額金 _____</p> <p>評価・換算差額等合計 _____</p> <p>III 新 株 子 約 権</p> <p>純資産合計 _____</p> <p>負債純資産合計 _____</p>

ここに「消費税込」又は「消費税抜」と表記する。
 なお、経営事項審査申請をする場合は、「消費税抜」に統一する。
 (ただし、消費税免税事業者は消費税込で作成し、「消費税免税事業者」と表記する。)

一致する。

設定目的を付した科目名を記載

記入の際は千円単位で表示すること。ただし、様式十五・十六・十七は、会社法第2条第6号に規定する大会社(記載要領4参照)にあっては百万円単位をもって表示できる。この場合、「単位：千円」とあるのは「単位：百万円」として記載すること(切捨てのほか、四捨五入及び切上げを認める。)

様式第三号の合計と一致する。

様式第十六号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)

損益計算書

平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
(会社名)

千円

I 売上高
完成工事高
兼業事業売上高

II 売上原価
完成工事原価
兼業事業売上原価
売上総利益(売上総損失)
完成工事総利益(完成工事総損失)
兼業事業総利益(兼業事業総損失)

III 販売費及び一般管理費
役員報酬
従業員給料手当
退職金
法定福利費
福利厚生費
修繕維持費
事務用品費
通信交通費
動力用水光熱費
調査研究費
広告宣伝費
貸倒引当金繰入額
貸倒損失
交際費
寄付金
地代家賃
補償費
開業費償却
租税公課
保険料
雑費
営業利益(営業損失)

⑤

IV 営業外収益
受取利息及び配当金
その他

V 営業外費用
支払利息
貸倒引当金繰入額
貸倒損失
その他
経常利益(経常損失)

VI 特別利益
前期損益修正益
その他

VII 特別損失
前期損益修正損
その他
税引前当期純利益(税引前当期純損失)
法人税、住民税及び事業税
法人税等調整額
当期純利益(当期純損失)

⑥

一致する。

一致する。

完成工事原価報告書

自平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
(会社名)

千円

I 材料費
II 労務費(うち労務外注費)

III 外注費
IV 経費(うち人件費)

完成工事原価

⑦

労務費には、工事に直接従事して作業を行う直働作業員に対する賃金、給与及び手当等を計上する。完成工事について発生し、又は負担すべき動力用水光熱費、機械等経費、設計費、労務管理費、租税公課、地代家賃、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費、事務用品費、通信交通費、交際費、補償費、雑費等は経費に計上する。

(用紙A4)

株主資本等変動計算書

様式第十七号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)

自平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
(会社名)

項目	株主資本		利益剰余金		その他の資本		負債		純資産	
	期末	期初	期末	期初	期末	期初	期末	期初	期末	期初
資本金	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX
資本剰余金	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX
利益剰余金	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX
その他の資本	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX
負債	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX
純資産	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX	△XXX

⑧

貸借対照表の純資産の部と一致する。

設定目的を付した科目名を記載

様式第十七号の二（第四条、第十条、第十九条の四関係） (用紙A4) ⑨

注 記 表
自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
(会社名) _____

注

- 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
- 重要な会計方針
 - 資産の評価基準及び評価方法
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 引当金の計上基準
 - 収益及び費用の計上基準
 - 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
 - その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項
- 会計方針の変更
- 表示方法の変更
- 会計上の見積りの変更
- 誤謬の訂正
- 貸借対照表関係
 - 担保に供している資産及び担保付債務
 - 担保に供している資産の内容及びその金額
 - 担保に係る債務の金額
 - 保証債務、手形請求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額

受取手形割引高	千円
裏書手形譲渡高	千円
 - 関係会社に対する短期金融債権及び長期金融債権並びに短期金融債務及び長期金融債務
 - 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金融債権及び金融債務
 - 親会社株式の各表示区分別の金額
 - 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
- 損益計算書関係
 - 工事進行基準による完成工事高
 - 売上高のうち関係会社に対する部分
 - 売上原価のうち関係会社からの仕入高
 - 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

⑩

- 関係会社との営業取引以外の取引高
- 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る。）
- 株主資本等変動計算書関係
 - 事業年度末日における発行済株式の種類及び数
 - 事業年度末日における自己株式の種類及び数
 - 剰余金の配当
 - 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
- 税効果会計
- リースにより使用する固定資産
- 金融商品関係
 - 金融商品の状況
 - 金融商品の時価等
- 賃貸等不動産関係
 - 賃貸等不動産の状況
 - 賃貸等不動産の時価
- 関連当事者との取引

取引の内容

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	科 目	期末残高 (千円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高 (千円)

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

(3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容
- 一株当たり情報
 - 一株当たりの純資産額
 - 一株当たりの当期純利益又は当期純損失
- 重要な後発事象
- 連結相当規制適用の有無
- その他

株式譲渡制限会社は、注記の2「重要な会計方針」、3「会計方針の変更」、4「表示方法の変更」、6「誤謬の訂正」、9「株主資本等変動計算書関係」及び18「その他」についての記入が必要（省略不可）となる。該当がない場合は「該当なし」と記入する。

様式第十七号の三附属明細表は、資本金が1億円を超える、又は貸借対照表の負債合計が200億円以上の株式会社のみ添付してください。

※ 開始貸借対照表

一般建設業の新規設立で、決算期末到来の場合は、財務諸表に代えて「開始貸借対照表」を作成することとし、特定建設業の新規設立の場合は、財務諸表を添付してください。（A4版）

開始貸借対照表			
		日本建設株式会社	
平成〇年〇月〇日現在			
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]		[株主資本]	
現 金	10,000,000 円	資 本金	10,000,000 円
合 計	10,000,000 円	合 計	10,000,000 円

(個人用)

<p style="text-align: center;">①</p> <h2 style="text-align: center;">財 務 諸 表</h2> <p style="text-align: center;">(個人用)</p> <p>様式十八号 貸 借 対 照 表 様式十九号 損 益 計 算 書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(商号又は名称)</p>	<p style="text-align: center;">②</p> <p style="text-align: center;">様式第十八号 (第四條、第十條、第十九條の四關係)</p> <h3 style="text-align: center;">貸 借 対 照 表</h3> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日 現在</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称 _____</p> <p style="text-align: center;">資 産 の 部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">I 流 動 資 産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>現金預金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>完成工事未収入金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△</td> </tr> <tr> <td>流動資産合計</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>II 固 定 資 産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>.....</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">負 債 の 部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">I 流 動 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>未成工事受入金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>引当金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>流動負債合計</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>II 固 定 負 債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>固定負債合計</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>.....</td> </tr> </table>	I 流 動 資 産	千円	現金預金	受取手形	完成工事未収入金	有価証券	未成工事支出金	材料貯蔵品	その他	貸倒引当金	△	流動資産合計	II 固 定 資 産		建物・構築物	機械・運搬具	工具器具・備品	土地	建設仮勘定	破産更生債権等	その他	固定資産合計	資産合計	I 流 動 負 債		支払手形	工事未払金	短期借入金	未払金	未成工事受入金	預り金	引当金	その他	流動負債合計	II 固 定 負 債		長期借入金	その他	固定負債合計	負債合計								
I 流 動 資 産	千円																																																																														
現金預金																																																																														
受取手形																																																																														
完成工事未収入金																																																																														
有価証券																																																																														
未成工事支出金																																																																														
材料貯蔵品																																																																														
その他																																																																														
貸倒引当金	△																																																																														
流動資産合計																																																																														
II 固 定 資 産																																																																															
建物・構築物																																																																														
機械・運搬具																																																																														
工具器具・備品																																																																														
土地																																																																														
建設仮勘定																																																																														
破産更生債権等																																																																														
その他																																																																														
固定資産合計																																																																														
資産合計																																																																														
I 流 動 負 債																																																																															
支払手形																																																																														
工事未払金																																																																														
短期借入金																																																																														
未払金																																																																														
未成工事受入金																																																																														
預り金																																																																														
引当金																																																																														
その他																																																																														
流動負債合計																																																																														
II 固 定 負 債																																																																															
長期借入金																																																																														
その他																																																																														
固定負債合計																																																																														
負債合計																																																																														
<p style="text-align: center;">③</p> <h3 style="text-align: center;">純 資 産 の 部</h3> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">期首資本金</td> <td style="text-align: right;">.....</td> </tr> <tr> <td>事業主借勘定</td> <td style="text-align: right;">.....</td> </tr> <tr> <td>事業主貸勘定</td> <td style="text-align: right;">.....</td> </tr> <tr> <td>事業主利益</td> <td style="text-align: right;">.....</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">△</td> </tr> <tr> <td>負債純資産合計</td> <td style="text-align: right;">.....</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">注 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法</p>	期首資本金	事業主借勘定	事業主貸勘定	事業主利益	純資産合計	△	負債純資産合計	<p style="text-align: center;">④</p> <p style="text-align: center;">様式第十九号 (第四條、第十條、第十九條の四關係)</p> <h3 style="text-align: center;">損 益 計 算 書</h3> <p style="text-align: center;">自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称 _____</p> <p style="text-align: center;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">I 完成工事高</td> <td style="text-align: right;">.....</td> </tr> <tr> <td>II 完成工事原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>(うち労務外注費)</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>完成工事総利益 (完成工事総損失)</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>III 販売費及び一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>退職金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>維持修繕費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>通信交通費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>動力用水光熱費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>雑 費</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>営業利益 (営業損失)</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>IV 営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息及び配当金</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>V 営業外費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>事業主利益 (事業主損失)</td> <td>.....</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">注 工事進行基準による完成工事高</p>	I 完成工事高	II 完成工事原価		材料費	労務費	(うち労務外注費)	外注費	経費	完成工事総利益 (完成工事総損失)	III 販売費及び一般管理費		従業員給料手当	退職金	法定福利費	福利厚生費	維持修繕費	事務用品費	通信交通費	動力用水光熱費	広告宣伝費	交際費	寄付金	地代家賃	減価償却費	租税公課	保険料	雑 費	営業利益 (営業損失)	IV 営業外収益		受取利息及び配当金	その他	V 営業外費用		支払利息	その他	事業主利益 (事業主損失)
期首資本金																																																																														
事業主借勘定																																																																														
事業主貸勘定																																																																														
事業主利益																																																																														
純資産合計	△																																																																														
負債純資産合計																																																																														
I 完成工事高																																																																														
II 完成工事原価																																																																															
材料費																																																																														
労務費																																																																														
(うち労務外注費)																																																																														
外注費																																																																														
経費																																																																														
完成工事総利益 (完成工事総損失)																																																																														
III 販売費及び一般管理費																																																																															
従業員給料手当																																																																														
退職金																																																																														
法定福利費																																																																														
福利厚生費																																																																														
維持修繕費																																																																														
事務用品費																																																																														
通信交通費																																																																														
動力用水光熱費																																																																														
広告宣伝費																																																																														
交際費																																																																														
寄付金																																																																														
地代家賃																																																																														
減価償却費																																																																														
租税公課																																																																														
保険料																																																																														
雑 費																																																																														
営業利益 (営業損失)																																																																														
IV 営業外収益																																																																															
受取利息及び配当金																																																																														
その他																																																																														
V 営業外費用																																																																															
支払利息																																																																														
その他																																																																														
事業主利益 (事業主損失)																																																																														

一致する。

一致する。

「消費税抜」

「消費税抜」

ここに「消費税込」又は「消費税抜」と表記する。
なお、経営事項審査申請をする場合は、「消費税抜」に統一する。
(ただし、消費税免税事業者は消費税込で作成し、「消費税免税事業者」と表記する。)

様式第三号の合計と一致

工事進行基準による完成工事高が、完成工事高の総額の10分の1を超える場合に記載。超えない場合は、二重線で消す。

(18) 営業の沿革

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

様式第二十号 (第四条関係)

(用紙A4)

事業(建設業以外の業を含む。)を開始した年月日を記入

営業の沿革

創業以後の沿革	昭和36年	4月	1日	志賀建設(株)創業
	昭和38年	5月	10日	資本金増資 1,000万円
	昭和40年	6月	1日	本社移転 ○○区○○丁目○番地○号
	昭和59年	10月	20日	志賀・コーポレーション(株)に商号変更
	昭和63年	3月	15日	資本金増資 3,000万円

建設業の登録及び許可の状況	昭和40年	7月	1日	東京都知事登録(ほ)第5387号 ← 更新の記入は不要
	昭和54年	3月	25日	東京都知事許可(般-53)第50547号(建)(と)(内)
	昭和60年	12月	5日	東京都知事許可(般-60)第50547号 業種追加(土)(ほ)
	平成15年	3月	31日	一部廃業(土)(ほ)
	平成20年	4月	5日	東京都知事許可(特-20)第50547号 般・特新規(建)

賞罰	年	月	日	なし ← 該当がなければ「なし」と記入
----	---	---	---	---------------------

記載要領

- 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等(更新を除く。)について記載すること。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

(19) 所属建設業者団体

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

様式第二十号の二 (第四条関係)

(用紙A4)

未加入の場合は「なし」と記入

所属建設業者団体

団体の名称	所属年月日
一般社団法人 東京建設業協会	昭和50年10月1日

記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

(20) 健康保険等の加入状況

確認資料が必要です (P53参照)。

様式第二十号の三 (第四条、第十条関係)

(用紙A4)

健康保険等の加入状況

- (1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があつたので、届出をします。

平成 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
東京都 知事 殿

法人にあってはその役員を、個人にあってはその事業主を含め全ての常勤の従業員数 (建設業以外に従事する者を含む。)

申請者 東京都新宿区西新宿3-8-1
新宿電気工事株式会社
届出者 代表取締役 鈴木 俊司 印

許可年月日

許可番号 国土交通大臣 許可 (般特 - 26) 第 1 2 3 4 5 6 号 平成 26 年 10 月 10 日

(営業所毎の保険加入の有無)

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
本社	18人 (2人)	1	1	1	〇〇	〇〇
多摩支店	9人 (0人)			1	本店一括	
	人				本店一括	
	人				本店一括	
合計	27人 (2人)					

営業所一覧表に記載した順に記入

加入は1、未加入は2、適用が除外される場合は3を記入

上記人数のうち常勤役員又は個人事業主 (同居親族である従業員を含む。) の人数をカッコ内に記入

- 健康保険・厚生年金保険：事業所整理記号及び事業所番号を記入
※協会けんぽの場合で、健康保険と厚生年金に共に入っているときは、「健康保険」・「厚生年金保険」の欄に同一の記号・番号を記入することになります。
- ※健康保険組合に加入している場合は、「健康保険」の欄には組合名を記入してください (例 〇〇健康保険組合)。
- 雇用保険：労働保険番号を記入

(21) 主要取引金融機関名

(様式下段の記載要領を必ず御覧ください。)

様式第二十号の四 (第四条関係)

(用紙A4)

主要取引金融機関名

政府関係金融機関	普通銀行	株式会社商工組合中央金庫	その他の金融機関
(独法)住宅金融支援機構 〇〇支店	〇〇銀行 〇〇支店	(株)商工組合中央金庫 〇〇支店	ゆうちょ銀行 〇〇〇支店
(株)日本政策金融公庫 〇〇支店		〇〇信用金庫 〇〇支店	〇〇農業協同組合 〇〇支店

記載要領

- 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。
- 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。
(例 〇〇銀行〇〇支店)